

## 平成23年度事業計画

当センターは、昭和44年に県・市町村の出捐を得て設立され、本年度で43年目を迎えております。

これまで、社会資本の整備やまちづくりにおける技術水準の向上に資するための技術研修、積算、施工管理、技術審査、工事検査等の支援業務を担うことにより、三重県全域における公共工事の品質向上に寄与してまいりました。また、建築分野においては「建築基準法」や「住宅品質確保法」等に基づく三重県の指定機関として建築確認審査、構造計算適合性判定等の業務に取組み、適法な建築物の確保など県民の良好な住まいづくりの確保を担ってまいりました。

平成23年度は、新公益法人制度の理念を尊重し、良質な社会資本の整備と秩序あるまちづくりにより地域社会の健全な発展を目指し、それらを担う人材の育成、社会資本の整備や維持管理及び安全・安心な住環境の実現への支援等を下記のとおり行ってまいります。

### 記

#### 公益目的事業

##### (1) 社会資本の整備及びまちづくりを担う人材育成に向けた技術・技能の研修、普及啓発及び情報発信事業

地域社会の健全な発展と安全・安心な住環境の実現を担う人材の育成に向けて、次の事業に取り組めます。

##### 1) 研修事業

一般県民や県内建設技術者等を対象に、社会資本の整備やまちづくりに関する技術・技能向上の研修、普及啓発及び情報発信に取り組めます。

##### 専門技術研修

住民参画型まちづくり事業や防災等に関するイベントの企画開催

社会資本の整備やまちづくり及び防災等に関する会議やイベントを開催する地元自治会等に対し、施設等を無償で貸し出し、必要に応じて専門的指導・助言を行う。

将来の社会資本整備やまちづくりの技術者を育成するため教育機関と連携し出前研修等を行う。

##### 2) 研修生受入事業

県内行政職員や土木・工業系の学生等を対象に、研修生として受け入れを行い、技術・技能の実習や現場職業体験を通じて、将来の社会資本整備やまちづくりの技術者の育成に取り組めます。

県内行政職員に対する社会資本整備やまちづくりの技術・技能の向上を目的とした研修実習制度

土木・工業系の学生を研修生として短期間受け入れる研修実習制度

##### 3) 図書出版事業

一般県民や県内建設技術者等を対象に、社会資本の整備、まちづくりに関する基準や情報の出版事業に取り組めます。

公共事業の実施に必要な県下統一基準図書出版

産官学連携による安全・安心なまちづくりに関する調査研究結果の出版

#### 4) 技術情報収集・発信事業

国内有数の建設技術研究機関への職員派遣や、社会資本整備やまちづくりに係る外部有識者を技術顧問として招聘する等、先進技術に関する様々な情報を収集するとともに、ホームページ等を通じて一般県民等に情報を発信し、要望によっては技術情報の相談や技術指導を行います。

また、県内外におけるまちづくりや防災等に関する事業や法制度、あるいは住民参画による成功例などの情報も収集し、情報発信に取り組めます。

### (2) 社会資本の整備や維持管理、まちづくり等に関する技術相談及び積算、技術審査、品質監理、検査等に係る支援事業

地域社会の基盤になる社会資本の整備や維持管理、まちづくり等の支援及び社会資本の品質確保を図るために、以下の事業に取り組めます。

- 1) 設計審査・積算支援事業
- 2) 技術審査支援事業
- 3) 品質監理支援事業
- 4) 検査支援事業(市町)
- 5) 災害等緊急時支援事業
- 6) 安全・安心なまちづくり技術の調査研究及び相談事業
- 7) 検査支援事業(県)
- 8) 入札参加資格申請共同受付・審査事業

### (3) 社会資本の品質確保に係る材料等の試験・審査及び調査研究事業

品質の向上が図られ社会資本の質を向上させるため、アスファルト混合物の品質確認とその製造工場における品質管理方法や体制等の適正性を発注者に代わり県内唯一の試験機関として、試験・立入調査に取り組めます。

#### 1) アスファルト混合物事前審査事業

- 密度試験
- マーシャル安定度試験
- アスファルト抽出試験
- 篩い分け試験
- ホイールトラッキング試験

### (4) 安全・安心な住環境を実現するための建築物の確認・検査、判定及び資産評価に係る支援事業

安全・安心な住環境と創造的なまちづくりの促進のため、「建築の確認申請書」の審査を行い、諸基準への適合性や構造計算の妥当性判定及び完成した建築物

の検査について、指定機関として県内一律のサービス提供を通じて、適正な生活環境の確保に取り組めます。また、建築物(新築・増改築)の現地検査及び固定資産税額算出根拠資料を作成し、適正な税額の算出を通じて公平性の確保に取り組めます。

- 1) 建築確認検査事業
- 2) 構造計算適合判定事業
- 3) 固定資産税調査等事業  
    実地調査補助  
    評価図面の作成  
    評価額の算定に係る電算事務
- 4) 土地区画整理支援事業

#### その他の事業

- (1) 良好な建設技術の提供による社会資本整備に伴う設計及び各種調査等支援・補完事業

建設工事の技術革新により高度化・専門化する技術へ対応するため、技術者が不足している市町へ技術的なノウハウを提供し、県民に良好な建設技術を提供する組織として、あらゆる相談に積極的に応じ円滑な公共事業の推進を支援します。

- 1) 調査・設計等受託事業
- 2) 橋梁点検調査事業
- 3) 道路・上下水道台帳事業
- 4) 補償調査積算事業

- (2) 質の高い住宅供給に係る住宅の性能評価及び住まいづくりに係る審査・登録等支援・補完事業

一般県民が制度を信頼し、安心して住宅の供給が受けられるため、住宅瑕疵担保履行法の施行により、住宅の買主・発注者保護がおこなわれるよう三重県の住宅の瑕疵保証に関する保険取扱い事務機関として業務を推進します。

また、「住宅品質確保促進法」等に基づく各制度の登録及び指定機関として、より質の高い住宅供給への支援を行います。

- 1) 住宅性能評価事業
- 2) 適合証明事業
- 3) 住宅瑕疵担保保険事業
- 4) 高齢者円滑入居賃貸住宅登録事業